

# 埼玉県抗原検査キットの市町村無料配布事業実施要綱

## 1、目的

新型コロナウイルス感染症の陽性者が急激に増加しており、多数の患者の受診により医療機関がひっ迫するおそれがあります。

そこで、50歳未満の有症状者又は濃厚接触者を対象に抗原検査キットを無料で配布することに御協力いただける市町村に対し抗原検査キットを配布します。

## 2、期間

令和4年8月5日（金）から令和4年8月31日（水）まで

## 3、配布対象者

次のすべてを満たす方

- ・各市町村内在住者
- ・50歳未満で発熱等症状がある方で基礎疾患がないなど重症化リスクの低い方  
又は同居の家族に陽性者のいる濃厚接触者
- ・ご自身で検体を採取することが可能な方
- ・市町村の指定する配布場所で、無症状のご家族などによる受取りが可能な方
- ・検査結果をアンケートシステムにより県に報告していただける方（キット受け取り後2日以内に報告）

## 4、抗原検査キットの種類等

厚生労働省から承認された医療用抗原検査キット（厚生労働省から配布）

## 5、県から市町村への配布方法

- ・実施いただける市町村にはキットを配送いたします。
- ・開始される市町村は、申込専用ホームページをご準備ください。

※配布個数は、第1回目は別紙のとおりとなります。実施市町村の状況を見て、第2回目の配布を行います。

## 6、市町村から住民への配布方法

①各市町村の申込専用ホームページから申込みのご案内をしていただきます。

- ・電子申請による申込み

※県の電子申請・届出サービスをご利用いただく場合は別紙を参考にしてください。

- ・電話による申込み
- ・FAXによる申込み

各市町村の状況に応じた申込み方法を選択し、ホームページで案内してください。

- ② 0：00～12：00までに申込みをした方はその日の午後以降に、  
12：00～0：00までに申込みをした方は翌午前中以降に配布するなど、  
申込みから配布までに準備時間を設けます。
- ③ 受け取り場所には、有症状の方ご本人ではなく、無症状のご家族の方などに取りに来てもらいます。なお、受け取り窓口では、十分な感染防止対策を行ってください。
- ④ 毎日、配布個数を翌日17：00までに県に報告してください。

## 7、申込み項目

- ・ 有症状者又は濃厚接触者の住所・氏名・年齢・電話番号
- ・ 症状がある方の症状
- ・ 受け取りに来る方の氏名・受け取り予定日時・受け取り場所

※ 県に報告の必要はありませんが、転売などされないように名簿の管理をお願いします。

## 8、検査手順

検査手順説明書を検査キットに同封します。

## 9、検査後の対応

検査結果が陽性の場合は、確定診断を受ける必要があります。

医師の判断により、検査結果を確定診断に用いる場合があるため、スマートフォンなどで検査結果を画像として保存するとともに、診断を受けるまでキット本体とキットの入っていた箱や袋などは捨てないでください。

- ・ 検査結果は、キット受取後2日以内に、陽性陰性にかかわらず、県のアンケートシステムに入力してご報告いただく必要があります。

[埼玉県からのお願い \(PDF：730KB\) \(別ウィンドウで開きます\)](#) 

※ 陰性の場合であっても、陰性証明にはなりません。

## 10、受診方法の相談等

確定診断を受けるにあたり、

- ・ 診療や処方を要しない場合は検査確定診断登録窓口をご利用ください。
- ・ 診療や処方が必要とされる方は、医療機関に連絡の上、受診してください。

[埼玉県指定診療・検査医療機関に電話等でご相談いただくか、検査キット陽性者相談窓口を受診 \(別ウィンドウで開きます\)](#) の申し込みをしてください。

※ 院内感染を防止するため、緊急の場合を除いて、連絡なく医療機関に直接受診することは控えてください。

## 11、相談窓口のご案内

- [埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム](#)

埼玉県では、新型コロナウイルス感染症など発熱等の症状がある方の診療を行い、必要な検査を行う医療機関（関連する医療機関等で検査を行う場合も含む）を「埼玉県指定診療・検査医療機関」として指定、公表しています。

- **受診先の確認・受診を迷う場合**

埼玉県受診・相談センター

午前9時～午後5時30分（土日祝日も対応）

電話：048-762-8026

ファックス：048-816-5801

- **受診先の確認・一般的な質問**

県民サポートセンター

24時間年中無休

電話：0570-783-770

ファックス：048-830-4808